

令和元年度 道路改良事業完成箇所の整備効果

事業名称	市道新杉田第107号線磯子区杉田三丁目地内道路改良事業(及び「杉田第2踏切拡幅事業」)		
事業期間	平成29年度～令和元年度	事業箇所	磯子区杉田三丁目1番地先
事業費	6,800千円(227,541千円「杉田第2踏切拡幅事業」)		
事業内容	踏切拡幅 整備延長L=130m 計画幅員7.2m(車道5.0m、歩道(カラー舗装)1.5m、0.7m)、現況幅員5.6m(車道のみ)		
事業効果	<p>(実施前) 市道新杉田第107号線と京浜急行本線が交差する杉田第2踏切付近において、歩車分離がされておらず地元から踏切の拡幅とカラー舗装の実施を要望され、また「横浜市踏切安全対策実施計画」の歩行者対策にも位置付けられておりました。</p>		
	<p>(実施後) 幅員の拡幅整備をし、歩道をカラー舗装にし歩車分離を行った。</p> <p>[効果](道路状況改善・バス走行の改善・走行時間の短縮など) 踏切の拡幅と歩道をカラー舗装にすることで、車両の通行が円滑になりました。また、通勤・通学等の歩行者の安全性が向上しています。</p> <p>[地元町内会等の意見等] 【杉田小学校からのコメント】以前からの要望がようやく実を結び、児童だけでなく地域の方々も安全に横断しやすくなり、嬉しく思います。関係者の皆さまのご尽力に感謝します。</p> <p>[その他]</p>		
状況写真(実施前)		状況写真(実施後)	
			

状況写真(実施前)



状況写真(実施後)



状況写真(実施前)



状況写真(実施後)



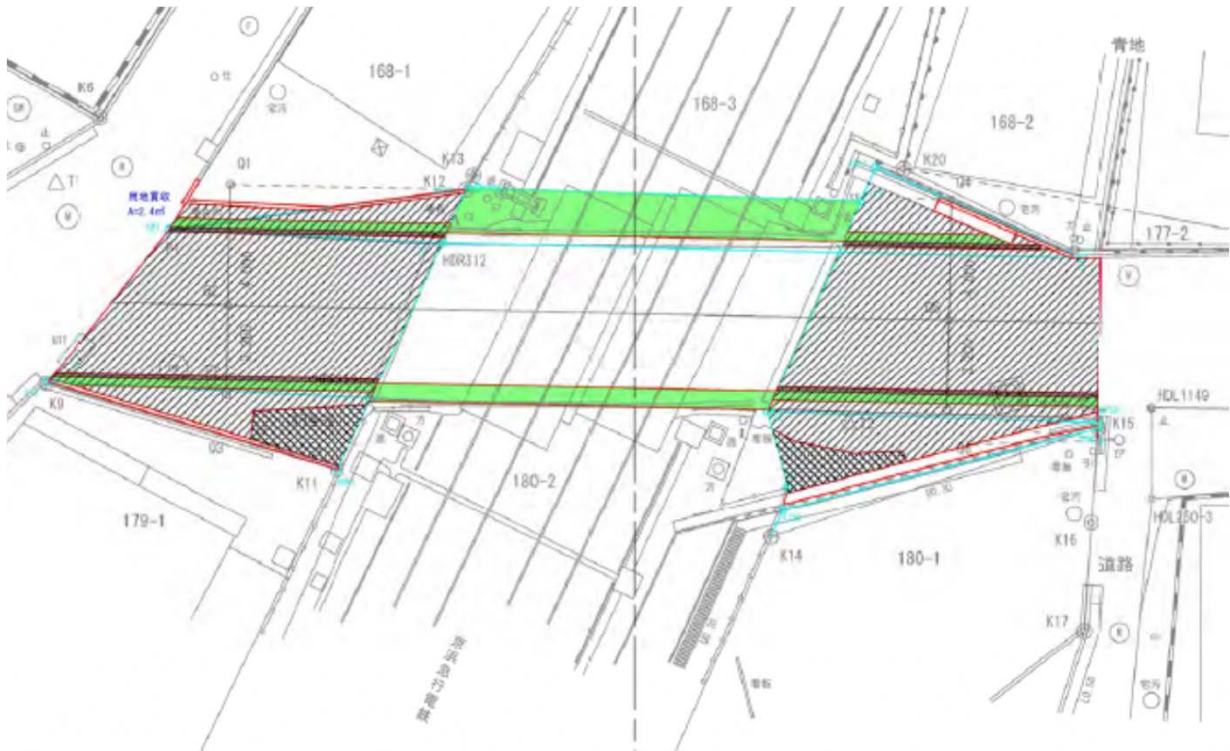
状況写真(実施前)



状況写真(実施後)



平面図



標準断面図

1-1 断面

